

各 位

東京都中央区京橋二丁目16番1号  
清水建設株式会社  
取締役社長 井上 和幸

## 第116期定時株主総会 議決権行使結果について

平成30年6月28日開催の第116期定時株主総会において、下記のとおり決議されましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 決議事項の内容

##### 第1号議案 剰余金処分の件

##### (1) 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき 金16円（うち普通配当7円，特別配当9円）

##### (2) その他の剰余金の処分に関する事項

##### ①減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 62,700,000,000円

##### ②増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 62,700,000,000円

##### 第2号議案 取締役1名選任の件

取締役として、山中 庸彦氏を選任する。

##### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、西川 徹矢氏を選任する。

2. 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成比率 （注）1	可否
第1号議案	6,509,818	4,076	1,030	99.60%	可決
第2号議案	6,323,381	190,534	1,030	96.75%	可決
第3号議案	5,606,857	907,056	1,030	85.79%	可決

（注）1. 賛成比率の計算方法は、次のとおりであります。

本総会に出席した株主の議決権数（本総会前日までの書面及びインターネット等による事前行使分並びに当日出席のすべての株主分）に対する、書面及びインターネット等による事前行使分並びに当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権数の比率

2. 各議案が可決されるための要件は、次のとおりであります。なお、「出席」には、書面及びインターネット等による事前行使を含みます。

第1号議案

出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成

第2号議案及び第3号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

3. 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上